



弁護士法人

西村綜合法律事務所

参加
無料

労務トラブルを未然に防ぐ！

専門書にも記載のない！最新実例セミナー

問題社員・競業避止対策

東証プライム・スタンダード企業を含む累計150社以上の
労務顧問対応をしてきた代表弁護士によるクライアントを納得させる実践知

いずれかの日程にお申込みください

日時

10/14(水) 13:30～15:00

10/15(木) 16:00～17:30

参加お申込みは
[こちらから](#)

開催
形式

オンライン開催

Zoomにてライブ形式で実施いたします



セミナーご参加いただいた方への特典

無料法律相談

セミナーの内容に限らずどんなお困りごとでもご相談いただけます

広告

弁護士法人西村綜合法律事務所（第二東京弁護士会）

〒105-0004 東京都港区新橋1丁目1-13 アーバンネット内幸町ビル3F



弁護士法人西村綜合法律事務所
代表弁護士 西村啓聡

■経歴

東京大学法学部卒業、第二東京弁護士会登録、元日弁連情報問題対策委員会委員

■来歴

2026年9月時点で累計150社（東証プライム、スタンダード他）以上の顧問対応をしてきた。使用者側の労働問題に力を入れており、数多くの企業の労働問題を解決。現在、ニデックの永守重信元会長の顧問をしている。

このようなお悩み・お困りごとはありませんか？

✓ **職場秩序や現場へ悪影響を及ぼす職員について
退職勧奨・懲戒処分・解雇も含めた実務対応を知りたい**

✓ **メンタル不調や休職を繰り返す職員への対応について
現場任せにせず法的リスクを踏まえて整理したい**

✓ **退職した職員による利用者・職員の引き抜きや
競業行為を防ぐための実務対応を知りたい**

介護事業所では、問題職員への対応や、退職後の引き抜き・競業行為への対応について、判断に迷う場面が少なくありません。

問題職員への対応を誤ると、不当解雇の裁判や団体交渉に発展するおそれがあります。一方で、問題を放置すれば、職場の雰囲気悪化、他の職員の離職、業務効率の低下など、事業所全体に大きな影響を及ぼすこともあります。

また、介護業界では、退職した職員が利用者や他の職員を引き抜く、近隣で同種事業を始める、在職中に知り得た情報を利用するといったトラブルも起こり得ます。競業禁止義務や誓約書を設けていても、内容や運用が不十分な場合、実際のトラブル時に有効な対応が難しくなることがあります。

本セミナーでは、介護事業者の労務対応に豊富な経験を有する弁護士が、問題職員への対応と、退職後の競業・引き抜きトラブルへの備えについて、実務上の注意点を分かりやすく解説します。どうぞお気軽にご参加ください。

参加をご希望の方は、QRコードよりお申込みいただくか
下記の枠内をご記入の上FAXにてご返送下さい
FAX送付先(東京事務所)：03-3237-3516

貴法人名		役職・ご芳名	
ご住所			
ご連絡先	【TEL】	【FAX】	
Eメールアドレス	@		
参加希望日	☐ 10/14(水)13:30～15:00 ☐ 10/15(木)16:00～17:30		